

求職活動等におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関するご案内

株式会社扶桑社

株式会社扶桑社（以下「当社」といいます。）は、求職者等の人格および尊厳を尊重し、安心して求職活動等を行っていただける環境を確保するため、求職活動等におけるセクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」といいます。）を許容しません。

1. 対象となる方・活動

本ご案内における「求職者等」には、次の方が含まれます。

- 当社の求人に応募する方
- 採用面接、会社説明会、会社訪問等に参加する方
- 当社の従業員との面談・訪問等を行う方
- インターンシップその他採用に関連する活動に参加する方

対象となる活動には、対面での活動に加え、電話、電子メール、チャットツール、SNS およびオンライン会議等によるやり取りも含まれます。

2. 当社の基本方針

当社は、求職活動等におけるセクハラを防止し、これを許容しません。

当社の従業員等は、求職者等の人格および尊厳を尊重し、採用上の立場その他の優位性を利用した性的な言動を行ってはなりません。

セクハラを行った従業員等に対しては、就業規則その他の社内規程に基づき、必要な処置を講じます。

3. 禁止される行為

当社の従業員等は、求職者等に対し、次のような行為を行ってはなりません。

- 性的な経験、交際関係、性的指向、性自認、身体的特徴等について、不必要に質問または発言すること
- 性的な冗談、からかい、品評その他、相手に性的な不快感を与える発言をすること
- 性的な内容の噂、画像、動画その他の情報を送信、表示または流布すること
- 不必要に身体に接触すること、執拗に見つめること、つきまとうこと
- 交際、性的関係その他の性的な行為を要求または強要すること
- 食事、飲酒、デートその他の私的な面会に執拗に誘うこと
- 情報通信手段を利用して、求職活動等に必要のない私的または性的な内容のメッセージを送信し、個人的な連絡を執拗に行うこと
- 採用上の立場を利用し、性的な言動への応諾または拒否を採用選考等に影響させる

ことを示唆すること

- セクハラに関する求職者等の相談や申出を理由として、不採用、選考の打ち切り、内定取消しその他の不利益な取扱いをすること

上記は例示であり、禁止される行為はこれらに限られません。

4. 求職活動等に関する当社のルール

当社は、求職者等との接触について、次のルールを定めています。

- 面接その他の接触は、原則として当社が承認した日時、場所および方法で実施します。
- 面接は、当社の会議室または当社が指定するオンライン会議システムを利用して実施します。
- 求職者等の自宅、宿泊施設その他の私的な場所では、原則として面接を実施しません。
- 面接は、原則として当社の所定労働時間内に実施し、深夜等の不適切な時間帯には実施しません。
- 面接は、原則として複数の従業員等で対応します。
- 当社との連絡には、当社が指定する電子メール、採用管理システムその他の連絡手段を使用します。
- 当社の従業員等が、個人の電話番号、電子メールアドレスまたは SNS アカウントを使用して求職者等に連絡することはありません。
- 採用活動に必要な範囲を超えて、個人的な連絡先や SNS アカウントをお尋ねすることはありません。
- 食事、懇親会その他の飲食を伴う機会は、当社が必要と認めた場合に限り、目的、日時、場所、参加者および責任者を明確にした上で実施します。
- 飲酒を伴う場合であっても、飲酒を強要することはありません。また、参加、退席または飲酒を拒否したことを理由として、不利益な取扱いをすることはありません。

5. プライバシーおよび秘密の保護

当社および相談・調査等の対応に関与する者は、相談者、被害を受けた方、行為者とされる方、目撃者その他の関係者のプライバシーおよび秘密を保護します。

相談内容や個人情報、次の目的のために必要な範囲でのみ共有します。

- 事実関係の確認
- 被害の防止
- 関係者の安全の確保
- 法令上の義務の履行

- その他、セクハラへの対応に必要な措置

相談者の同意なく、相談内容や個人が特定される情報を、不必要に第三者へ開示することはありません。

6. 不利益な取扱いの禁止

当社は、次の行為を行ったことを理由として、相談者、申出をした方、調査に協力した方その他の関係者に対し、不利益な取扱いを行いません。

- セクハラについて相談または申出をすること
- セクハラの発生またはそのおそれを報告すること
- 事実関係の調査に協力すること
- セクハラに該当する行為を拒否すること
- 本ご案内または社内規程に基づく対応に協力すること

不利益な取扱いには、求職者等に対する不採用、選考の打ち切り、評価の引下げ、内定取消しその他の不利益な取扱いが含まれます。

7. ご相談について

セクハラを受けた場合、そのおそれがある場合、またはセクハラに該当するか判断が難しい場合でも、ご相談いただけます。

直接の被害者でない場合でも、セクハラを目撃した場合や、他の方から相談を受けた場合にはご相談いただけます。

相談を受けた場合、当社は、相談者の心身の状況および意向に配慮し、必要に応じて、事実関係の確認、被害を受けた方への配慮、行為者への措置および再発防止等の対応を行います。

相談窓口

担当部署：株式会社扶桑社 総務・人事部

メール： soudan-madoguchi@fusosha.co.jp

以上